

各位

会 社 名 株式会社DTS

代表者名 代表取締役社長 北村 友朗

(コード番号 9682 東証プライム)

問 合 せ 先 常務執行役員 谷中 一勝

電 話 03 - 3948 - 5488

自己株式取得に係る事項の決定および自己株式消却に係る事項の決定に関するお知らせ (会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得

および会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は2025年5月1日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得および消却を行う理由

成長投資の機会、資本の状況および市場環境などを総合的に勘案し、中期経営目標としてのキャッシュアロケーションの実現、資本効率向上並びに株主の皆様への一層の利益還元を図るため、自己株式の取得および消却を実施いたします。

2. 取得の内容

(1) 取得対象株式の種類 当社普通株式

(2) 取得し得る株式の総数 750,000株(上限)

(3) 株式の取得価額の総額 2,500,000,000円(上限)

(4) 取得期間 2025年5月2日から2025年7月31日まで

(5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付

(証券会社による投資一任方式及び自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3))

3. 消却の内容

(1)消却する株式の種類 当社普通株式

(2) 消却する株式の数 上記2より取得した自己株式の全株式数

(3) 消却予定日 2025 年 8 月 13 日

(ご参考)

2025 年 3 月 31 日時点の自己株式の状況発行済株式総数(自己株式を除く)40, 296, 027 株自己株式数1, 202, 005 株

以上